

議 事 日 程

令和 7 年 9 月 1 日
午後 3 時 30 分 開 会
さんくす 3 番 館 4 階 教 育 委 員 室

第 1 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案

報告第 17号 吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更
について

報告第 18号 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工
事）請負契約の締結について

報告第 19号 令和 7 年 9 月吹田市議会定例会提案の令和 7 年度補正予算案につ
いて（教育委員会所管事務分）

第 2 報告第 20号 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について

第 3 議案第 42号 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について

第 4 教育長報告

報告第 17 号

吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の
一部変更について

標記のことについて、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長
に対する委任等に関する規則（昭和 49 年吹田市教育委員会規則第 6
号）第 4 条第 2 項の規定により、臨時に代理したので報告します。

令和 7 年 9 月 1 日

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博

記

- | | | |
|---|----------|-----------------------|
| 1 | 臨時に代理した日 | 令和 7 年 8 月 26 日 |
| 2 | 内 容 | 別紙のとおりで、異議ないものとなりました。 |

議案第 79 号

吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について

本市は、吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約（令和5年12月22日議決第104号、令和6年6月28日議決第76号、令和6年12月20日議決第119号、令和7年3月24日議決第18号、令和7年7月2日議決第63号）の一部を次のとおり変更します。

令和7年9月3日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

変更部分

項 目	変 更 前	変 更 後
5 契約金額	4,943,382,037円 ただし、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 （内 訳） 設計・施工等のサービス対価 4,336,944,513円 維持管理のサービス対価 606,437,524円	5,054,572,160円 ただし、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 （内 訳） 設計・施工等のサービス対価 4,448,134,636円 維持管理のサービス対価 606,437,524円

変更理由

吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約において、賃金水準又は物価水準の変動により設計・施工等のサービス対価が不相当となったと認めたときは、変動前工事代金額の1000分の15を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、第5期工事における設計・施工等のサービス対価のうち、施工業務及び工事監理業務に係る費用について、変動前工事代金と同事業契約に定める物価変動の指数を適用して算出した変動後工事代金額をそれぞれ比較すると、1000分の15を超えて増加したため。

吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について

1 事業概要

小・中学校の屋内運動場（体育館）への空調設備の整備及び維持管理を 18 年間の P F I 事業で実施しています。5 期に分けて順次、設計・施工等を進め、令和 7 年度（2025 年度）末までに全校への整備を完了する予定です。

工期	引渡（予定）日
第 1 期工事	令和 6 年（2024 年）5 月 31 日
第 2 期工事	令和 6 年（2024 年）11 月 30 日
第 3 期工事	令和 7 年（2025 年）3 月 31 日
第 4 期工事	令和 7 年（2025 年）6 月 30 日
第 5 期工事	令和 8 年（2026 年）3 月 31 日

2 契約変更理由

本事業契約において、賃金水準又は物価水準の変動により設計・施工等のサービス対価が不適当となったと認めたときは、各工期につき 1 回、当該対価を変更できると定めるところ、第 5 期工事の引渡分について 1.5 % を超える変動が認められましたので、本事業契約の定めにより、設計・施工等のサービス対価を改定するものです。

3 変更内容

項 目		変 更 前	変 更 後	差 額
契 約 金 額		4,943,382,037 円	5,054,572,160 円	111,190,123 円
内 訳	設計・施工等の サービス対価	4,336,944,513 円	4,448,134,636 円	111,190,123 円
	維持管理の サービス対価	606,437,524 円	606,437,524 円	—

報告第 18 号

吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について

標記のことについて、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則（昭和 49 年吹田市教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項の規定により、臨時に代理したので報告します。

令和 7 年 9 月 1 日

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博

記

- 1 臨時に代理した日 令和 7 年 8 月 26 日
- 2 内 容 別紙のとおりで、異議がないものとししました。

議案第78号

吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和7年9月3日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 工 事 名 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 大規模改修工事
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積 332㎡
工事内容 防水改修工事、建具改修工事、内装改修工事及び
塗装改修工事
昇降機設置工事
構造・階数 鉄骨造 地上3階
延床面積 44㎡
工事内容 昇降機設置工事及び解体工事
- 3 工 事 場 所 吹田市吹田東町3番6号
- 4 工 期 着工 令和7年9月市議会議決後
完成 令和8年9月30日
- 5 請 負 金 額 152,414,900円
- 6 請 負 者 吹田市南正雀1丁目24番35号
吹田土木興業株式会社
代表取締役 竹 内 祐 三

吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事(建築工事)

- 1 請負金額 152,414,900円
- 2 請負者 吹田市南正雀1丁目 24 番 35 号
吹田土木興行株式会社
代表取締役 竹内 祐三
- 3 その他 別途発注工事
 - (1) 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事
(電気設備工事)今後発注予定
 - (2) 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事
(機械設備工事)今後発注予定

営 業 の 沿 革

吹田土木興業株式会社

創 業		昭和52年 4月22日 (1977年)
創 業 後 の 沿 革	(般-52)第42797号より(特-52)第42797号 に変更 土・建・ほ・と・園	昭和53年 1月23日 (1978年)
	大阪府知事許可(特-55)第42797号	昭和56年 1月23日 (1981年)
	大阪府知事許可(特-58)第42797号	昭和59年 1月23日 (1984年)
	資本金を増額1,350万円⇒2,050万円	昭和62年 1月23日 (1987年)
	大阪府知事許可(特-62)第42797号	昭和62年 1月28日 (1987年)
	資本金を増額2,050万円⇒3,500万円	平成 元年 4月19日 (1989年)
	大阪府知事許可(特-1)第42797号	平成 2年 1月23日 (1990年)
	大阪府知事許可(特-4)第42797号	平成 5年 1月23日 (1993年)
	資本金を増額3,500万円⇒6,500万円	平成 6年 7月26日 (1994年)
	大阪府知事許可(特-7)第42797号	平成 8年 1月23日 (1996年)
	大阪府知事許可(特-12)第42797号	平成13年 1月23日 (2001年)
	大阪府知事許可(特-17)第42797号	平成18年 1月23日 (2006年)
	大阪府知事許可(特-22)第42797号	平成23年 1月23日 (2011年)
	大阪府知事許可(特-27)第42797号	平成28年 1月23日 (2016年)
	大阪府知事許可(特-30)第42797号 解体工事業を追加	平成30年12月14日 (2018年)
	大阪府知事許可(特-2)第42797号 水道施設工事業を追加	令和2年7月3日 (2020年)
	大阪府知事許可(特-2)第42797号	令和3年1月23日 (2021年)

工事經歷書

吹田土木興業株式会社

工 事 名	発注者	請負金額（千円）	工 期
吹田市立山田中学校校舎大規模改造２期及び屋内運動場大規模改造工事（建築工事）	吹田市	321,834	令和 ５年（２０２３年） ５月 ） 令和 ５年（２０２３年） １１月
吹田市立千里新田小学校教室改修工事（建築工事）	吹田市	21,975	令和 ６年（２０２４年） １０月 ） 令和 ７年（２０２５年） ２月

吹田土木興業株式会社

貸借対照表

(令和 6年 7月31日現在)

(単位 円)

[資産の部]	
1 流動資産	291,092,957
2 固定資産	160,717,807
資産合計	451,810,764
[負債の部]	
1 流動負債	26,158,303
2 固定負債	102,834,000
負債合計	128,992,303
[純資産の部]	
1 資本金	65,000,000
2 利益剰余金	257,818,461
純資産合計	322,818,461
負債純資産合計	451,810,764

損益計算書

自 令和 5年 8月 1日

至 令和 6年 7月31日

(単位 円)

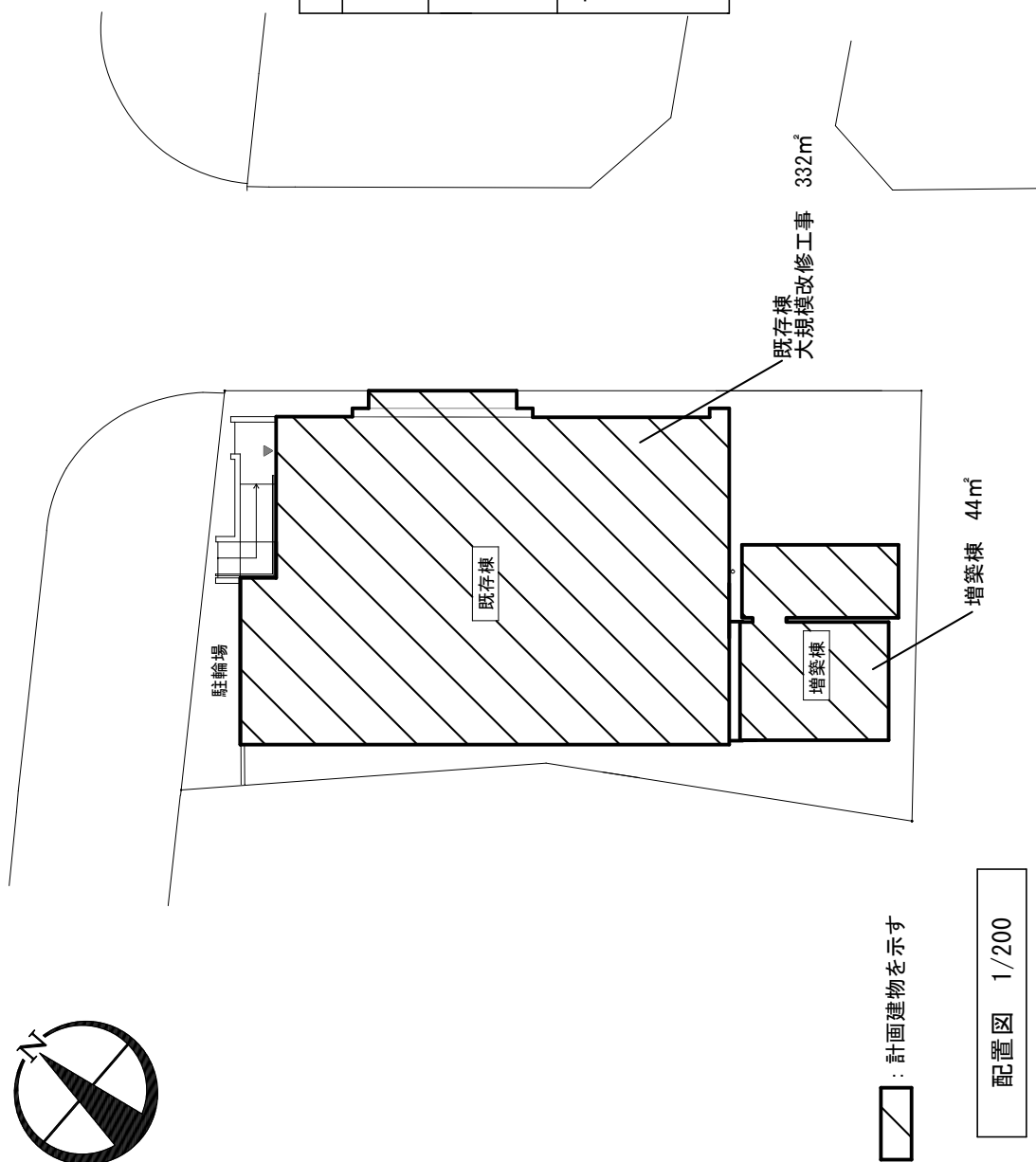
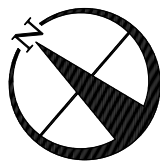
[経常損益の部]	
1 営業損益	
(1)純売上高	476,276,028
(2)売上原価	435,481,818
売上総利益	40,794,210
(3)販売費及び一般管理費	34,559,161
営業利益	6,235,049
2 営業外損益	
(1)営業外収益	1,828,740
(2)営業外費用	2,479,266
経常利益	5,584,523
[特別損益の部]	
1 特別利益	0
2 特別損失	0
税引前当期純利益	5,584,523
法人税、住民税及び事業税	1,453,700
当期純利益	4,130,823

吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）

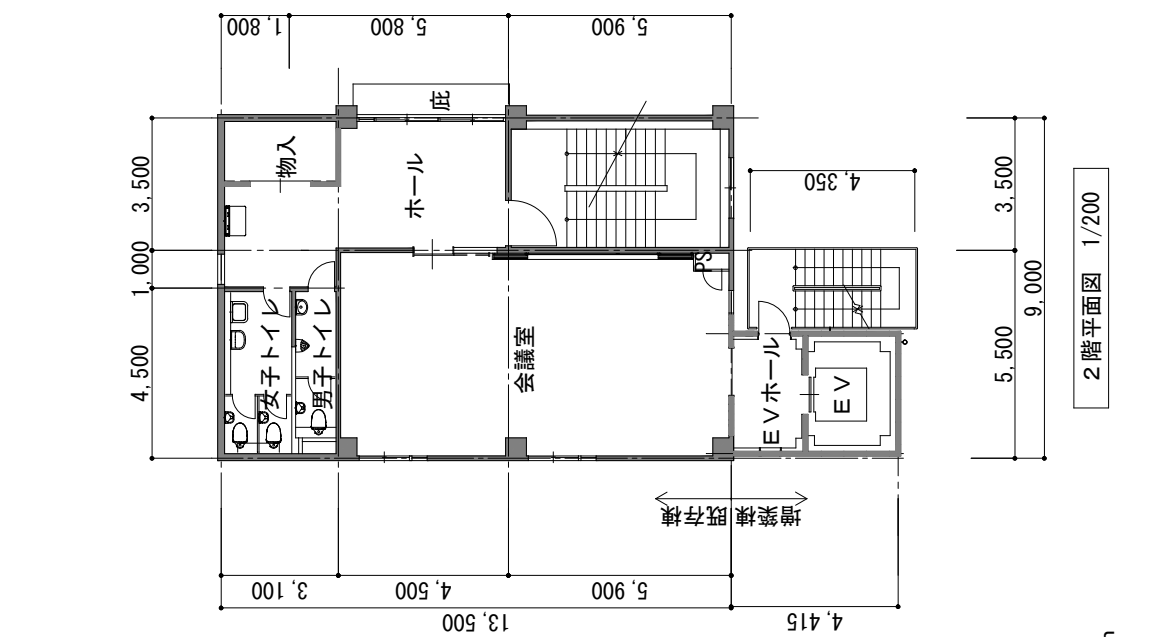
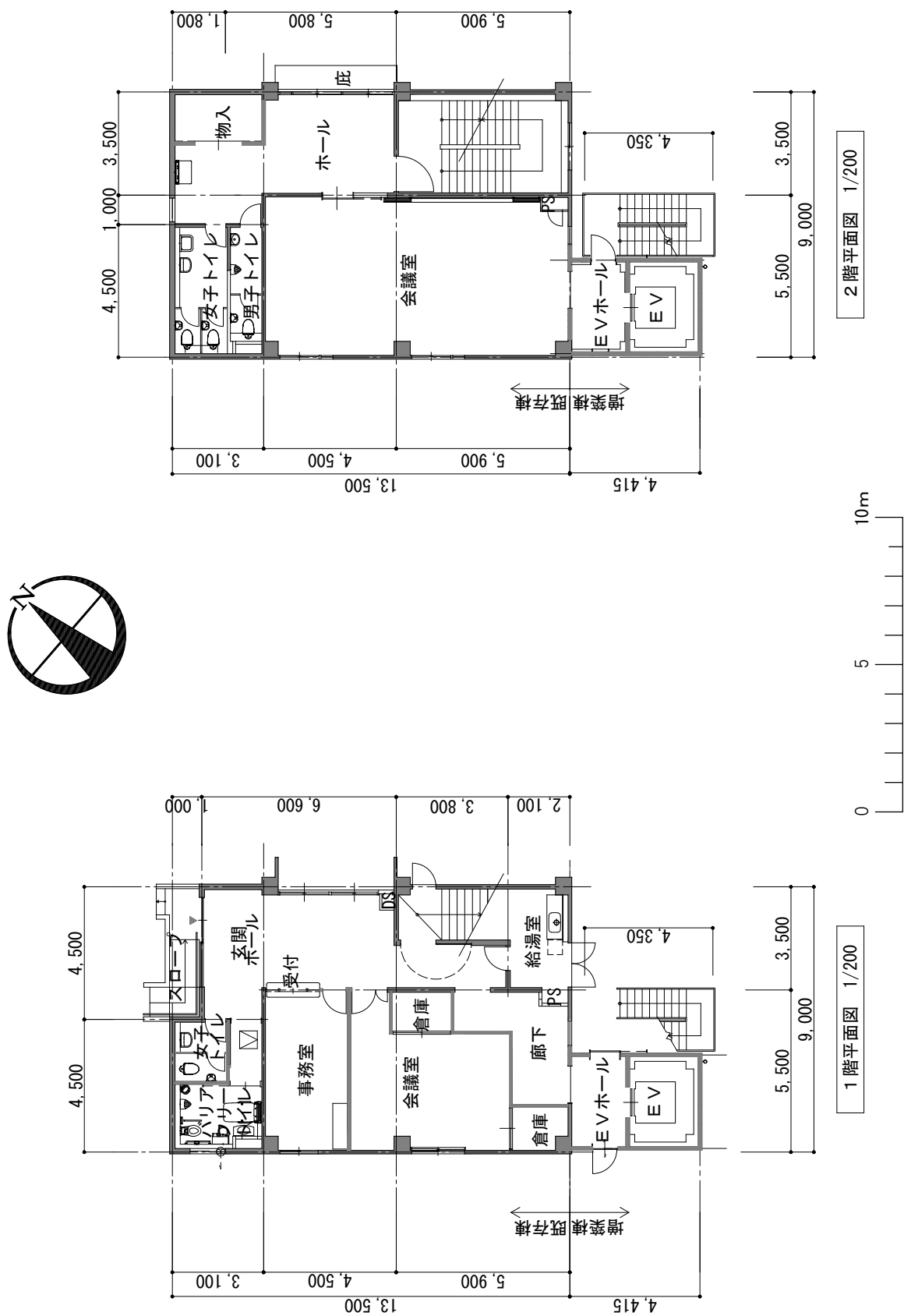


工事場所：吹田市吹田東町3番6号

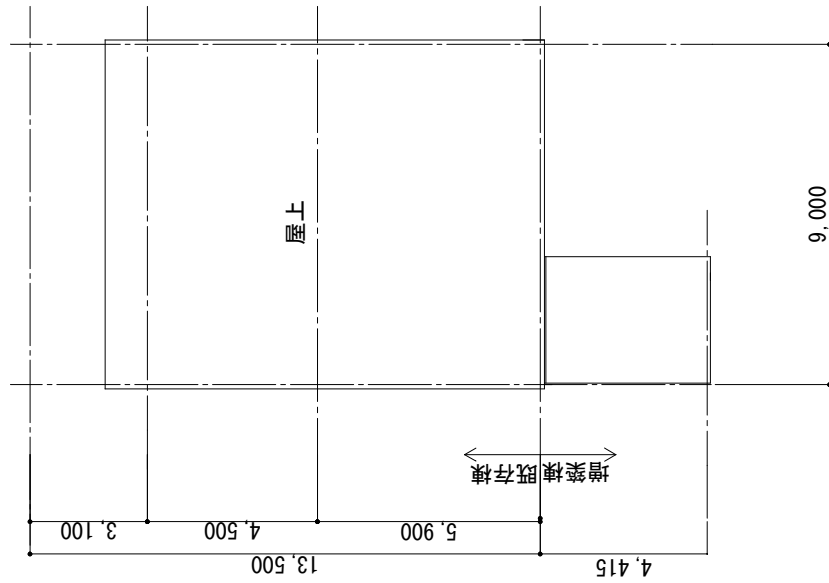
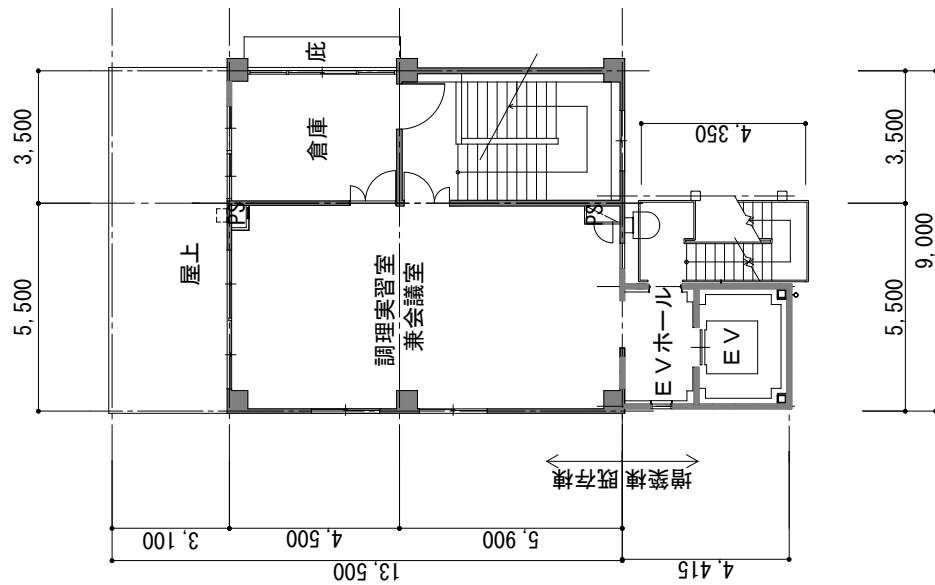
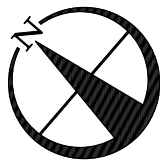
付近見取図 1/2500



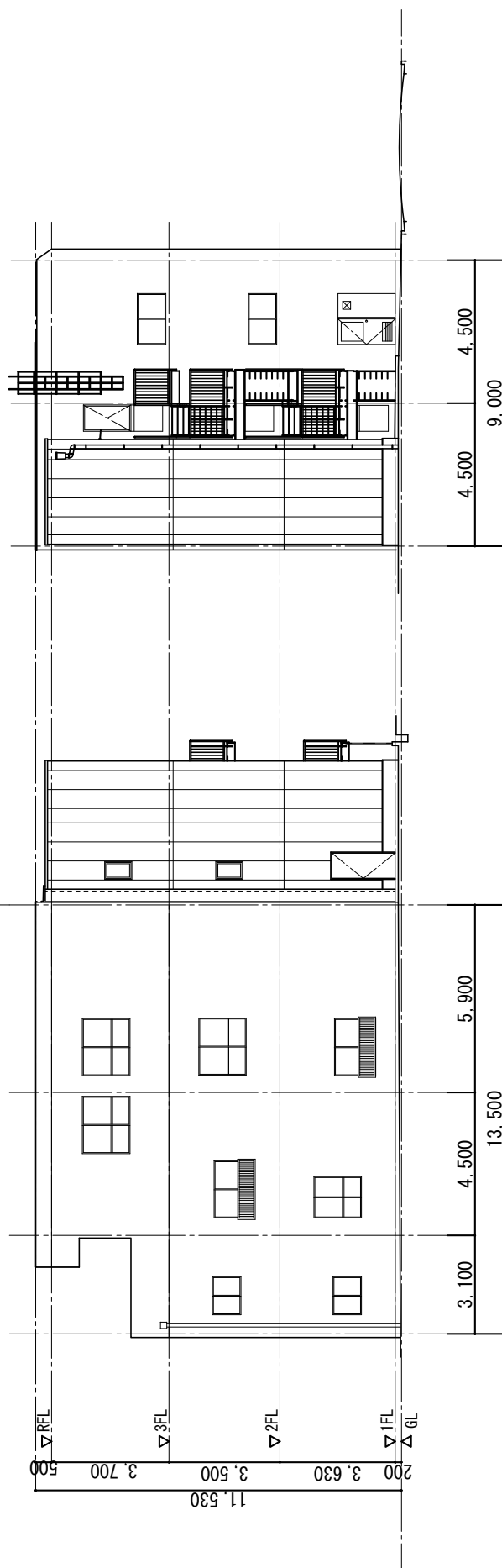
工 事 概 要			
構造	既存棟：鉄筋コンクリート造 地上3階建		
	増築棟：鉄骨造 地上3階建		
床面積	既存棟（大規模改修棟）	332㎡	
	増築棟（エレベーター棟）	44㎡	
	合計	376㎡	
工事内容	大規模改修工事、昇降機設置工事		
	防水改修工事、建具改修工事、		
	内装改修工事、塗装改修工事、		
	昇降機設置工事ほか		



(8)

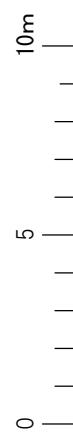


既存棟 増築棟

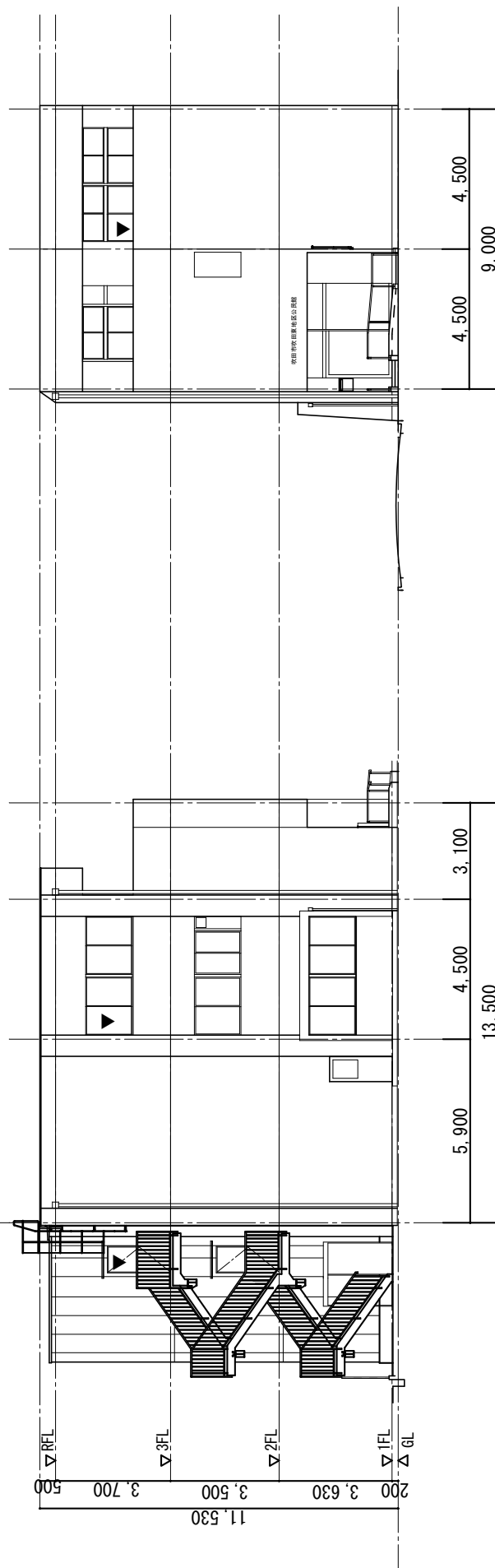


西立面图 1/200

南立面图 1/200

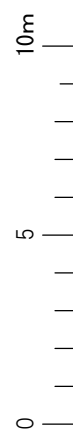


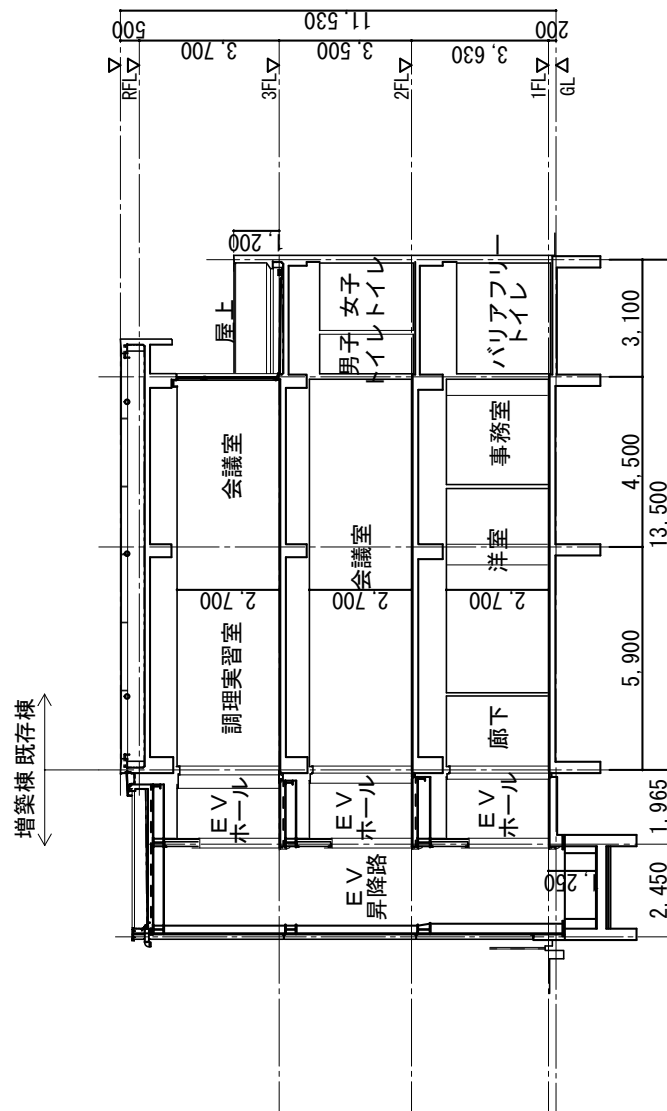
増築棟 既存棟



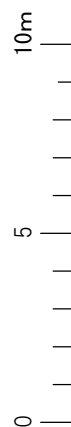
東立面図 1/200

北立面図 1/200





断面図 1/200



報告第 19 号

令和 7 年 9 月吹田市議会定例会提案の令和 7 年度補正予算案について（教育委員会所管事務分）

標記のことについて、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則（昭和 49 年吹田市教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項の規定により、臨時に代理したので報告します。

令和 7 年 9 月 1 日

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博

記

- | | | |
|---|----------|-------------------------|
| 1 | 臨時に代理した日 | 令和 7 年 8 月 26 日 |
| 2 | 内 容 | 別紙の内容で異議がないものとし
ました。 |

令和 7 年度

教育費 補正予算（案）

吹田市教育委員会

第 3 表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度	額	備 考
旧西尾家住宅保存修理・耐震対策第 1 期工事	令和 8 年度		千円 6, 9 3 5	

第 4 表 地方債補正

変更

起債の 目的	補		正				前	
	限度額	起債の 方法	利率	償 還			方 法	
				区分	償還 期限	据置 期間	償 還 方 法	そ の 他
小・中学校 情報機器業 整備事業	千円		%以内	政 府	年以内	年以内	半年賦元利均市財政の都合に 等、年賦元利より据置期間お 均等、当初発 行額の3%以 上半年賦、半 上は繰上償還し、 年賦元金均等、または低利に借 年賦元金均等、換えすることが 満期一括	
		普通貸借		府	5	3		
	224,200	また は	5.0	銀 行				
		証券発行		そ の 他				

補		正				後	
限度額	起債の 方法	利率	償 還			方 法	
			区分	償還 期限	据置 期間	償 還 方 法	そ の 他
千円		%以内	政 府	年以内	年以内	半年賦元利均市財政の都合に 等、年賦元利より据置期間お 均等、当初発 行額の3%以 上半年賦、半 上は繰上償還し、 年賦元金均等、または低利に借 年賦元金均等、換えすることが 満期一括	
233,700	普通貸借 また は	5.0	府 銀 行	5	3		
	証券発行		そ の 他				

歳入歳出補正予算事項別明細書
歳入

(款) 20 市債
(項) 1 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6 教 育 債	2,828,800	9,500	2,838,300	7 小・中学校情報機器整備事業債	9,500	小・中学校情報機器整備事業

歳出

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特	定財源			一般財源	区分		金額
					国府支出金	地方債	その他				
1 小学校管理運営費	2,480,951	－	2,480,951		6,100			△6,100			
計	4,035,519	－	4,035,519		6,100			△6,100			

(項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源		一 般 財 源	区 分	金 額		
				国府支出金	地 方 債				そ の 他	
1 中学校管理運営費	1,576,230	－	1,576,230		3,400		△3,400			
計	2,874,277	－	2,874,277		3,400		△3,400			

重文旧西尾家住宅主屋ほか 6 棟建造物保存修理工事（Ⅰ期工事）における
債務負担行為の追加について

1 事業の内容

標記工事（工期：令和 4 年（2022 年）7 月 1 日～令和 9 年（2027 年）3 月 15 日）
について、国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第 26
条第 6 項（インフレスライド条項）※の適用により、請負代金額が次のとおり変更
となります。

工事請負費

変更前	906,114 千円
変更後	934,439 千円
増額金額	28,325 千円
（うち、債務負担超過額 6,935 千円）	

この変更によって設定済みの債務負担行為限度額を超過する金額について、債務負
担行為の追加を行うものです。

債務負担行為限度額

変更前	918,087 千円
変更後	925,022 千円

なお、請負契約の一部変更につきましては、次期定例会において議案の提案を予定
しています。

※ 予期することのできない特別の事情により、工期内に急激なインフレーション
等が生じ請負代金額が著しく不適當となった場合に、発注者又は受注者が請負
代金額の変更を請求できる規定

2 予算額

債務負担行為（追加）

事項	期間	限度額
旧西尾家住宅保存修理・耐震対策 第1期工事	令和8年度	6,935千円

3 経過及び今後の予定

令和4年（2022年）7月	工事着手
令和5年（2023年）12月	債務負担行為の追加について11月定例会で議決
令和6年（2024年）3月	請負契約の一部変更について2月定例会で議決
3月	工事請負業者と変更契約を締結
令和7年（2025年）11月	請負契約の一部変更について11月定例会に提案
12月	工事請負業者と変更契約を締結
令和9年（2027年）3月	工事完成

9 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議

教 育 長 報 告 事 項

- ① 各部からの報告事項について
- ② 令和7年9月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について（放課後子ども育成室所管分）

地域教育部 放課後子ども育成室

令和7年度補正予算案説明書

〔歳入〕 (単位 千円)

科 目	補正額の	補正額	計	説 明
国庫支出金 国庫補助金 民生費国庫補助金	415,856	1,666	417,522	子ども・子育て支援交付金 1,666
府支出金 府補助金 民生費府補助金	415,856	1,666	417,522	子ども・子育て支援交付金 1,666

令和7年度補正予算案説明書

(歳出)

(単位 千円)

科 目	補正額の	補正額	計	説 明
児童福祉費				
留守家庭児童育成費	2,845,216	5,000	2,850,216	負担金、補助及び交付金 5,000

私立幼稚園・認定こども園での放課後児童健全育成事業の実施について

1 事業の内容

本市留守家庭児童育成室では入室希望児童数の急激な増加があり、指導員や施設の確保が年々厳しくなっているため、既存の事業や施設を活用するなど、新たな取組が必要な状況です。

今般、私立認定こども園千里山グレース幼稚園（以下「グレース幼稚園」という。）から、施設内で放課後児童健全育成事業の実施意向が示されました。

主たる受入対象の留守家庭児童育成室（以下「育成室」という。）は、千二育成室や千三育成室が対象となり、今年度の児童推計でも入室児童数の増加が見込まれ、対策が必要な地域であることから、未入室児童（待機児童）を最小限に抑える新たな方策として、幼稚園等で育成室を開設するための補助事業を実施するものです。

2 予算額

(1) 歳出予算 5,000 千円

（款）民生費 （項）児童福祉費 （目）留守家庭児童育成費

（大事業）留守家庭児童育成事業 （小事業）留守家庭児童育成室運営事業

節名称	予算額(千円)	説明等
負担金、補助及び交付金	5,000	開設に必要な改修や備品購入に係る補助

(2) 歳入予算（特定財源） 3,332 千円

（款）国庫支出金 （項）国庫補助金 （目）民生費国庫補助金

節名称	予算額(千円)	説明等
子ども・子育て支援交付金	1,666	補助率 1/3

（款）府支出金 （項）府補助金 （目）民生費府補助金

節名称	予算額(千円)	説明等
子ども・子育て支援交付金	1,666	補助率 1/3

3 今後の予定

令和 7 年（2025 年）11 月上旬	育成室を開設するための環境整備
12 月上旬	グレース幼稚園での育成室の入室申請の受付開始
令和 8 年（2026 年）4 月 1 日	開室

4 事業の実施概要

(1) 実施方法

グレース幼稚園の施設内で民設民営により実施

(2) 入室対象児童

グレース幼稚園の卒園児を優先的に入室の上、空きがある場合は、一般の希望児童を入室

(3) 定員

30 人程度

(4) その他

小学校からグレース幼稚園までの移動については、自動車等による送迎を予定

5 その他

令和 8 年（2026 年）4 月からの運営に係る補助金については、令和 8 年度（2026 年度）の当初予算として計上を予定しています。

また、料金は、本市の開室時間内（平日 13 時～17 時、長期休業日 8 時～17 時、延長 17 時～19 時、第 4 土曜日 8 時 30 分～17 時（延長なし））の利用については、本市が定める使用料・延長使用料となり、それ以外の自主事業部分については、別途グレース幼稚園が定める料金となります。